

平成24年第4回上里町議会定例会会議録第4号

平成24年6月11日(月曜日)

本日の会議に付した事件

日程第11 (意見書第11号) 東京電力が支払った損害賠償金を非課税にすることを求める意見書(案)について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者 なし

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 主査 戸矢信男

開 議

午前9時1分開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

ただいま沓澤幸子議員ほか3名から意見書第11号 東京電力が支払った損害賠償金を非課税にすることを求める意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第11号 東京電力が支払った損害賠償金を非課税にすることを求める意見書（案）を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程第11 意見書第11号 東京電力が支払った損害賠償金を非課税にすることを求める意見書（案）について

議長（高橋正行君） 日程第11 意見書第11号 東京電力が支払った損害賠償金を非課税にすることを求める意見書（案）についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） おはようございます。

議席番号10番の沓澤幸子です。意見書第11号 東京電力が支払った損害賠償金を非課税にすることを求める意見書（案）について提案理由の説明をいたします。

東日本大震災から1年3カ月が経ちました。ちょうど今日が3カ月目ということになります。被災地では放射能の不安と復興の見通しが立たない中での生活が続いています。政府は、賠償金のうち、避難生活などによる精神的損害への慰謝料や避難、帰宅費用などは非課税としていますが、営業停止や風評被害などへの減収分に対する賠償金は課税対象にしています。

しかし、原子力発電所の事故は、安全神話のもとに国策として進めてきた国にも大きな責任があり、賠償金も原子力損害賠償支援機構を通じ、国が支出していて、通常の民間同士の賠償とは違うものです。

お手元に配付させていただきましたこの資料ですけれども、国税局、税務署の資料であります。こちらにおきましても、支払いを受ける賠償金のうち、心身に加えられた損害に対して支払いを受ける慰謝料その他の損害賠償金や不法行為その他の突発的な事故により、資産に加えられた損害に対して支払いを受ける損害賠償金は非課税になります。心身の損害に起因して勤務または勤務に従事することができなかったことによる給与または収益の補償として受けるものも含まれますとあるように、東京電力福島第一原子力発電所の事故はまさに突発的な事故であり、営業停止や風評被害などすべてにおいて、目に見えず、先の見えない精神的苦痛を伴う慰謝料を含めた賠償金であり、課税すべきものではないと考えます。

東京電力が支払った損害賠償金については、すべて非課税にすることを求める意見書を、そうした理由によって提案した次第です。

慎重審議の上、採択していただけますようお願いし、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑はありませんか。

2番、山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 2番、山下です。

ちょっと、わかったら結構ですが、今回東電が払った賠償金って、例えば、24年5月現在でどのぐらいなのか、それから、今回非課税にした場合、どの位の税収のあれになるのか、わかる範囲でお答えいただければと思いますが。

議長（高橋正行君） 10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

数字的なことは刻々と変化していると思いますし、上里町でも、そういう申告をしている方も存じあげておりますが、具体的な数字的なことは、今日は手元には持ってきておりません。わかる範囲で、後でお答えしたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第11号 東京電力が支払った損害賠償金を非課税にすることを求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

総務経済常任委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（高橋正行君） 報告いたします。

総務経済常任委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（高橋正行君） 次に、文教厚生常任委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（高橋正行君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長（高橋正行君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第4回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時11分